

高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免申請について

成蹊大学は、文部科学省から「高等教育の修学支援新制度」の対象機関に認定されています。2026 年度入学予定者で、同制度の支援対象となる方については、以下のとおり手続きをお願いいたします。

入学手続き時の納付金（入学金・授業料等）は、入学手続要項に記載の納入期日までに、所定の金額を全額納入していただく必要があります。減免認定後の金額ではありませんので、ご注意ください。

給付型奨学金（日本学生支援機構給付奨学金）の予約採用に申込みをし、採用候補者となった方は入学後に減免相当額を還付いたします。還付を受けるためのお手続き方法については3月下旬頃までに、大学HP（キャンパスライフ→奨学金→Information→「日本学生支援機構奨学金予約採用候補者の手続きについて」）に掲載いたしますので必ずご確認ください。後期以降の授業料等の納入についての詳細は、入学後にご案内いたします。本学における支援区分別の減免額については、以下の表をご確認ください。入学金と前期授業料分の還付時期は2026年6月末までを予定しています。

なお、同制度の給付型奨学金の予約採用に申し込み出来なかった方につきましては、入学後に在学採用の申請の受け付けをいたします。

また、多子世帯の無償化による授業料等減免のみ（家計基準なし・給付奨学金なし）をご希望の方も、入学後に在学採用の申請の受け付けをいたします。

【2026 年度成蹊大学における支援区分別の減免額について】

家計基準	支援区分	入学金	前期授業料	後期授業料※1
有	第Ⅰ区分	200,000 円	350,000 円	350,000 円
	第Ⅱ区分	133,400 円	233,400 円	233,300 円
	第Ⅲ区分	66,700 円	116,700 円	116,700 円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	200,000 円	350,000 円	350,000 円
	第Ⅳ区分（理工農系） （給付奨学金なし）	66,700 円	116,700 円	116,700 円
無	多子世帯※2 （給付奨学金なし）	200,000 円	350,000 円	350,000 円

※1 端数処理の関係により、前期・後期の支援区分の組み合わせ次第で、金額が100円増減する場合がございますので、予めご了承ください。

※2 多子世帯の無償化につきましては、授業料等減免のみ（家計基準なし・給付奨学金なし）をご希望の場合は、入学後に在学採用の申請の受け付けをいたします。

【本件に関する問い合わせ窓口について】

成蹊大学学生部：0422-37-3539

平日 9:00～17:00（11:30～12:30 除く）